

おぢが 議会だより

第74号 2010.12.22



- 空港問題で県に陳情（2頁）
- 12月定例会開かれる（4頁）
- 一般会計補正予算（6頁）
- 特別会計補正予算（7頁）
- 一般質問は3人（8頁～11頁）

空港継続問題で県に陳情！佐賀航空との協議も！

空港は当面継続の方向で検討すると副知事答える

横山議長以下議員全員で県庁へ陳情！

10月20日長崎県庁にて藤井副知事及び港湾課長と秘書課応接室にて、松田県議同行のもと小値賀



県庁秘書課の応接室にて陳情

藤井副知事



空港の維持存続について陳情しました。
藤井副知事は、本町の古民家再生事業や国際音楽祭などに象徴される観光事業に関する取組を高く評価され、県が取り組んでいる世界遺産登録の取組の観点からも空港の維持は必要だとの意向を示していただき、小値賀空港については、当面存続の方向で検討すると明言されました。
定期便の就航に対しては、前向きな発言はなかったものの、国に対しては国道の一つ、あるいは高速道路としての観点からの運営費補助率の離島分アップなどを国に求めていくことも引き続き行っていくと答えていただきました。
議員一同、副知事から

受けた好感触に胸をなで下ろしながら、空港の利活用について、地元自治体として具体的な取組をさらに積極的に図る努力をするべく決意も新たにしました。



空港運用に関して 佐賀航空と協議



佐賀航空の会議室で社長との協議

10月21日佐賀空港の佐賀航空株式会社会議室にて中山社長以下部長課長3人と山田町長と熊脇産業振興課長を加え議員全員で、小値賀空港の現状及び利活用の方法と、佐賀航空株式会社の具体的な協力体制について協議しました。
空港の利用頻度も今後の空港存続にとって重要な要素であることに理解を示され、会社としては不定期便の就航を検討してもよいとの返答をいただきました。
具体的方法としては、小値賀町が可能な予算を組み、会社はその予算の中で飛行回数を提示し運行することは可能で、福岡—小値賀間を飛行する



佐賀航空の格納庫で飛行機とヘリコプターを見学

ことができるということでした。
不定期便の運航を現実的なものにするには、予算についてや航空券の発券作業や案内の業務など詰めなければならぬことがあります。議会としても今後町長とも話し合いながら、空港の利活用のひとつとして具体化の

道を探っていきたいと思います。
最後に会社所有の飛行機及びヘリコプターを見学し、佐賀空港を後にしました。

福岡県川崎町が取り組む 通年会期とは？

議会基本条例制定の中身について意見交換

佐賀空港を後にした議員一行は一路福岡県南部の山間の町川崎町へ向かいました。途中で道に迷い予定の時間を大幅に遅れてしまいました。川崎町議会及び町長が快く出迎えて頂き、大変恐縮しました。
川崎町は九州内の町村では最初に通年議会の考えを盛り込んだ議会基本条例を制定した町です。自治法改正で年四回の定例会開催の規定が撤廃



川崎町の会議室にて意見交換

されたことで定例会を年1回とし、その会期を1年間にするという通年議会が可能となります。
通年会期にすることで議会はいつでも開かれますし、1年間が会期であることで議員としての活動を制限されることなく行うことが出来ます。
また、町長の反問権を認めるなど議会基本条例制定を機に益々議員の勉強が必要であると強調しておりました。
我々も気持ちを新たにしました。



古い建物をそのまま活用

安心院の古民家事業は？

10月22日は大分県の安心院に古民家事業を視察しました。

古民家と言っても本町の取組と異なり、古民家に余り手を入らず、そのまま使用して宿泊を実施しているもので、それなりに趣のある古民家宿泊事業となっていました。

鍵はやはりその地域に住む人々の魅力であり、もてなしの心であるとあらためて感じました。

12月定例会開かれる

本年最後の定例会は12月14日と15日の2日間開催されました。

議案は一般会計補正予算など6件、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に関する意見書など2件でいずれも原案のとおり可決しました（関連記事は6頁～7頁）。

一般質問には3人が登壇し、「TPP問題」「海底遺跡関連」「重要文化的景観選定」などを質しました（8頁～11頁）。

山田町長の行政報告については、主に次のような内容でした。

東京・大阪で小値賀の宣伝をしたが、1名が12月よりすでに移住、更に1名が来春より移住を予定とのこと。

新たなグループホームについては来年2月の完成予定。

新型インフルエンザの予防接種は、計のべ



1500人が接種。都合で接種できなかった人には診療所で追加接種を行う予定。松毛虫については来年春に向けて対策を考えていくことなどでした。

一般質問は、伊藤議員が今話題になっている「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）」へ参加した場合の本町農業への影響について、小辻議員が「前方湾周辺の海底遺跡の保存・管理・活用について」町長に考えを質し、立石議員がこの度「小値賀町内が重要文化的景観に選定されたことについて」と「高校から小学校までの歩道の修復について」を教育長に質しました。

議案については、条例改正案1件（6頁）、補正予算3件（6頁から7頁）、過疎地域自立促進計画案1件（5頁）、長崎県市町村総合事務組合の規約変更1件の計6件でした。



いずれも原案のとおり可決しました。

また、本町議会では「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）」交渉参加への対応を慎重に検討すべき意見書を、そして「国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書」を国の関係各省へ提出することを決めました。

過疎地域自立促進計画策定

過疎法改正で

ソフト事業も過疎債適用へ

今年、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されました。

従来起債事業にはそぐわないとされていたソフト事業への過疎債適用が出来るようになりました。

これから、地域において、住民が安心して暮らしていくための地域医療の確保や日常的移動のための交通手段の確保、集落維持のための地域活性化事業が対象となります。

そこでこの度本町では、6年間（平成22年から平成27年）の過疎地域自立促進計画を策定しました。

策定に当たっては、「自然と産業と人の調和のとれたまちづくり」を基本理念に「歴史的景観や美しい自然環境を次世代につなぐ活動」と「地域の絆を活用した地産地消や循環型社会の推進」を掲げています。

議会はこれを原案のとおり可決しました。



特別会計補正予算

下水道事業特別会計補正予算（第3号）

186万8,000円を追加し、総額を1億9,344万4,000円にしました。

		補正額
歳入	繰入金	186万8,000円
歳出の主なもの	総務費 (公共下水道管理費)	233万3,000円

主な質疑

問 当初予算でも修繕料が計上されていた。今回の修繕料の内容は？

答 当初予定の部分とは違うところに修繕の必要が生じました。汚泥返送ポンプの部分に異音がしており、調査したところ内部の修理が必要となったものです。

問 公共樹設置工事の費用が補正されているが、新規に設置するのか？

答 本管から公共樹までの工事費。本来本管敷設工事の際に設置しているのですが、新築や移転などで新たな樹が必要になった場合も公的に負担し設置しております。接続推進の立場からも必要だと思っています。

国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）

170万3,000円を追加し、総額を4億4,623万円にしました。

		補正額
歳入の主なもの	診療収入	1,140万円の減額
	町債	1,260万円
歳出の主なもの	医業費	170万円

意見書

◎国民健康保険診療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書

市町村が子どもへの助成を窓口で自己負担分だけ支払う方法（現物給付）にすると、国は国民健康保険の国庫負担金を減額する措置を行っていますが、これでは住民は困ります。乳幼児・児童医療費助成制度などに係る国保国庫負担金の調整（減額）の廃止を求める意見書を国に提出しました。

一、TPP参加については拙速な参加表明を行わないこと。
二、国会で慎重に審議し、国民に詳細な情報提供を行うこと。
三、国際貿易交渉にあたっては、国内農業、漁業の将来にわたる確立と振興を損なわないよう対応すること。

◎環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加への対応を慎重に検討すべき意見書

TPPは、製造業において自由貿易という流れの中で競争力を強化する効果は想定できるものの、構造改革が進んでいない我が国の農業においては、また漁業においても、生産額や食料自給率の低下など多方面に大きな影響を与え、産業としての存続が危ぶまれます。そこで、国に対して次の内容の意見書を提出しました。

一、TPP参加については拙速な参加表明を行わないこと。

二、国会で慎重に審議し、国民に詳細な情報提供を行うこと。

三、国際貿易交渉にあたっては、国内農業、漁業の将来にわたる確立と振興を損なわないよう対応すること。

一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ1億473万2,000円を追加し、予算総額を25億6,614万1,000円にするものです。今回の補正予算の主なものは、歳入で特別交付税及び過疎債ソフト事業許可額の計上、歳出で総務費の役場前駐車場整備、民生費で障がい者自立支援給付費、農林水産業費で農家台帳システム改修事業、教育費で小中学校建設のための地質調査業務費など。前年度同期に比べ5億9,255万9,000円（18,7%）減額となっています。

		今回の補正額	補正後の総額
主な歳入補正	地方交付税 (特別交付税)	5,000万円	16億4,885万1,000円
	国庫支出金	383万7,000円	1億242万4,000円
	県支出金	1,010万円	2億1,716万1,000円
	諸収入	110万5,000円減額	3,952万7,000円
	町債	4,190万円	2億237万8,000円
主な歳出補正	総務費	7,519万4,000円	6億4,563万1,000円
	民生費	955万円	3億6,777万5,000円
	衛生費	534万6,000円	1億8,808万円
	農林水産業費	732万8,000円	3億3,383万円
	商工費	33万6,000円	1億3,545万1,000円
	土木費	200万4,000円	1億2,848万3,000円
	消防費	222万円減額	9,607万9,000円
	教育費	794万7,000円	2億3,628万3,000円
	公債費	75万3,000円減額	3億6,147万4,000円



【問】 総務費の中に空港利用促進補助金が補正されている。その内容は？

【答】 空港利活用の一環として、年末年始に飛行機の臨時便を飛ばすものです。日程は12月29日、30日と1月3日、4日を予定しております。小値賀と福岡間です。告知はこれからすることになります。

条例の改正

小値賀町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正
この条例は、心身障害者、乳幼児、母子家庭における母と子、父子家庭における父と子などを対象に医療費の一部を支給するものですが、この度の改正は、乳幼児に対してのみ一定額（月16,000円）以上の負担については個人負担が無くなるというものです。原案のとおり可決しました。



すってくろ広場 餅つきをする子ども達

いっぱい
いつもね

町政のここがききたい これを提案

TPPの問題は入ってもいいけど、小値賀への影響はとてつもない。小値賀への影響はとてつもない。



伊藤忠之議員

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）は、太平洋周辺の広い地域の国々が参加して関税撤廃の自由貿易圏をつくるという構想で、我が国も参加を検討すると菅政権は表明している。

農水省の試算では、他国からの安い農産物が大量に輸入されるため、340万人の雇用が失われ、また、食料自給率も現在の40%から14%まで下がる予想している。

長崎県では、日本がTPPに参加した場合の影響について、農産物産出額が36%、497億円が減少すると試算している。

―米の農産物産出額で約46%の減少と試算。大きな影響。―



小値賀町における影響は農産物産出額でどのくらいと予想しているのか。また、本町としてはどのような対応策が考えられるのか。

【答】山田町長
試算対象品目中8品目が小値賀町に関連するものですが、主な農産物として米と牛肉について試



算しております。

米の生産量は75%減少し、産出額は約8000万円の減額。牛については、生産量で30%減少し、産出額は1億400万円の減額となり、合わせて農産物産出額は約1億8400万円、約46%が落ち込むと見込まれますが、離島農業の厳しさや農業者の生産意欲の低下を考えると試算以上に影響があるのではないかと心配しております。

本町における対応策としては、農業基盤の強化をすることだと考えます。コストを下げるために作業の効率化をいかにするか、また認定農業



稲刈り風景（小学校5年生の野外学習）

者へ農地を集積し、一筆の畑を大きくするなどの取組が必要だと思っております。

また、農産物の差別化、小値賀町ならではのこだわりの作り方や品質の高さを追求する必要があると考えます。

【質問】伊藤議員

小値賀での米の購入価格は10キロで4000円程度。ところが米の国際流通価格は10キロあたり500円だという。関税撤廃になれば、このような価格に米農業は対応できず、壊滅的打撃を受けることになる。

大変なことにならないよう対策を講じることが重要だ。

他の地域に負けない農業にするためには、農産物などのブランド化が絶対必要だと思う。そのためには、農家と行政が一体となって取り組むべきだと思うが町長の考えは？

【答】山田町長

集約化、機械化など必要と考えます。

ブランド化などへむけた環境の整備などについて、農業者や担い手などと協力していかなければならないと思っています。

【質問】伊藤議員

国の動きがいろいろと予測されるが、どのような状況になっても、農業を守るという心構えが大事だ。危機感を持って対応して欲しい。TPP参加問題に対する町長の心構えは？

【答】山田町長

全国町村長会では、「地域経済・社会に計り知れない打撃を与えることはあきらかである」としてTPP問題への参加に反対する決議文を国に送っています。

今後TPPには反対していきたいと思っています。

珍しい海底遺跡を

十分に生かすには？



小辻隆治郎議員

町の活性化という観点から民泊事業や古民家再生事業など交流人口を増やすための取組がなされ

ているが、さらにこれを本格化させるためには、観光資源の開発が大事である。

その意味からも前方湾の海底遺跡はすぐれた資源として重要だ。その歴史性・物語性など小値賀の新たなシンボルとして活用できる要素が多くある。

そこで、前方湾周辺での海底遺跡についての考え方を伺う。保存・管理についての方針は？

海底遺物を歴史民俗資料館に展示するのはもちろんだが、観光資源として、現場周辺をそのまま観光化してしまうという考え方もある。海底遺跡ミュージアムなども含め

て総合的活用や整備方法は考えているのか。

また、海中考古学が縁との交流が始まっているが、町としてもこの機会を生かして交流を深める必要があるのではないかと考えを伺う。

【答】山田町長

現場は海底という特殊環境にあり、約650年以上に渡って現状にあつたことを考慮すれば、特別の保存処置を講じる必要性はないものと判断しております。

また、本遺跡の管理につきましては、陸上に所在する他の多くの遺跡と同様、教育委員会による



前方湾海底の平安から鎌倉時代の中国・日本の陶磁器等

普段の管理体制で十分な対応が可能であると判断しております。

将来的には海底遺跡ミュージアムとして見学などに活用できるよう礎石など浮動性の少ない遺物は海底に現状保存する方針です。

しかし、実証的見学ツアーを実施したところ、水中という特殊環境の中においては陸上の遺跡見学では生じない、安全性や見学者への解説・説明方法など、技術的問題が明らかになり解決すべき課題が多いことがわかりました。

関係者とも研究を重ね何とか活用できる道を探っていききたいと思います。

小値賀諸島と歴史的環境が類似するイタリアのパンテレリア島(市)との交流は進めていきたいと思っておりますが、具体的な取組はまだ何も話し合われていません。議会や関係者とも協議しながら、

ら、水中遺跡の研究、産業交流、子ども達の交流などの具体化に努力したいと思えます。

【質問】小辻議員
水中で現物を見るのが大事。水深4〜5メートルの所もある

【答】山田町長
国や県の力を借りられれば可能かもしれないが、単独で整備するのは難しいと思います。海底遺跡のレプリカなどを作成して資料館に展示したり、海



前方湾海底遺跡調査の風景(平安時代〜鎌倉時代の中国貿易船積載礎石の記録作業)

中の様子はビデオに収めて視聴できるようにすることなどを考えています。

んでした。

最終的には小値賀町全体を重要文化的景観として認めてもらいたいと考えております。その為の追加申請も視野に入れております。

【質問】立石議員
小値賀町内が重要文化的景観に選定される意義と町民としての今後の心

構えについて伺う。

また、町としての今後の取組についてどのような考えを持っているのか。

【答】筒井教育長
今回の申請は、県が進めている「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録への構成文化財のひとつとして始まりました。



伝統的建築様式の民家で構成される笛吹漁村集落の町並

このことが重要文化的景観の選定のきっかけですが、結果として小値賀の景観という素晴らしいものが国に認識されることになりました。従来の文化財とは違って、地域という広い範囲が対象になり、歴史的に培われてきた小値賀における文化や伝統や生活そのものが現在の景観として維持されていることに価値が認められたことを示すものです。

重要文化的景観を維持継承して行くには行政の力では無理だと思えます。町民と共に取り組まなければならないと考えています。

この誇れる現在の小値賀を作った先人の営みにも思いをはせながら現景観を維持し、次世代に継承していくという役割を我々が担っていることを自覚する必要があると思えます。

町民に重要文化的景観について理解してもらう

【問】立石議員
高校から小学校までのインターロッキング舗装された歩道に水たまりが出来ている。児童の通学路であるので早急に対応すべき。

【答】筒井教育長
早期に改修、整備が出来ないか、建設課に聞いたところ側溝整備を含めて改修予定であるとのことでした。早い対応をお願いしております。

また、通学路については、子ども達の安心安全のため今後も気をつけてチェックしていきたいと考えております。

一 すぐに対処する。今後も気をつけていきたい。一

早急に対処、常に目配りを!



高校から小学校間の通学路歩道の水たまり

小値賀が重要文化的景観に選定！ その意義とこれからの取組は？

一維持継承には町民の協力が不可欠
重要文化的景観の意義を共有し協働の取組を実施



立石隆教議員

11月19日文化庁の文化審議会で小値賀町内を重要文化的景観に選出する答申が出た。これを受け

て文部科学大臣が告示することになるが、重要文化的景観とはどういうものなのか。

また、選定されたのは町内のどの範囲か。追加申請を予定している部分も伺う。

【答】筒井教育長
文化財保護法の改正で新たに加えられたもので国宝や重要文化財のように国の宝として位置づけられるもので、選定されれば国の支援をいただけることになりました。

従来は個別的なものでありましたが、今回景観という広範囲なものが指定して保護していくというものです。正式には1月に告示されると思います。

選定地区は笛吹、大島、宇々島です。

また、1月中旬には野崎地区を申請する予定です。野崎地区の同意を得る手続きに手間取り今回の選定には間に合いません。

今年も東京池袋で

小値賀をアピール

11月27日、28日の2日間東京池袋のサンシャインシティで、国交省、日本離島センター主催の「アイランダー2010」が開催されました。

全国の離島が島のPR

に努め、特産品の販売や観光客の誘致、IターンやUターンの勧誘など島の魅力を発信するものですが、小値賀のブースは入り口から一番よく目に入る一等地に陣取ってお

り小値賀のスタッフは熱気を帯びて対応していました。小値賀に移住希望者もあつたとのことでした。



全国の離島が集まったアイランダー 2010 に参加した小値賀のブース

臨時議会

10月29日の第4回臨時会においては、一般会計の第4号補正予算、小値賀町離島開発総合センターバリアフリー整備工事請負契約の締結に関するものでした。

一般会計補正は、庁舎省エネ改修工事680万円が主なもので、工事請負契約ともども原案のとおり可決しました。

11月24日の第5回臨時会においては、「小値賀町霊柩車使用条例を廃止する条例案」と「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

霊柩車に関しては、小値賀交通で運営するようになったため。給与関連は人事院勧告に基づき給与、期末手当、勤勉手当を引き下げるものでした。



本年の産業まつりも大盛況

たくさんの人で賑わった11月21日の産業まつり。NHKのアナウンサーも応援に。表紙に使用した写真は、その時のまき餅風景です。

編集後記

平成21年から現メンバーで議会だより編集を担当してきましたが、今回を除けばあと3月の発行を残すのみとなりました。

少しでも分かりやすく、親しみやすい紙面づくりを念頭において編集作業をしてきたつもりですが、如何でしたか？

地方自治の基本は住民自治です。それを実現するためには、確かな情報提供が不可欠です。

この議会だよりが少しでもその役割を果たすことが出来たのか改めて今振り返っています。

皆様のご意見、ご希望を寄せて頂くことがさらにこの議会だよりをより良いものにしていくことになります。

今後ともご指導ご鞭撻頂きますようよろしくお願い申し上げます。

立石隆教